



その他の情報

蒲郡市農業委員会委員一般選挙を実施します

選挙管理委員会 ☎66・1155

蒲郡市農業委員会委員のうち、選挙による委員の任期が満了になるため、次のとおり一般選挙を行います。

○立候補予定者説明会

とき 6月13日(金)

午後2時30分～

ところ 市役所北棟集会室

出席者 立候補予定者1人に

つき2人まで

○告示日および立候補届出日

6月29日(日)

○投票日 7月6日(日)

蒲郡中部土地区画整理審議会委員選挙に伴う選挙人名簿の縦覧

区画整理課 ☎66・1175

8月17日(日)に蒲郡中部土地区画整理審議会委員の選挙を実施します。それに伴い次の予定で選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 6月25日(水)～7月

8日(火)(土・日曜日可)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 区画整理課(本館

3階)

なお、選挙人の資格者は、区画整理施行地区内の宅地の所有者と宅地に借地権を有する方です。ただし、次の方は手続きが必要です。

①施行地区内の宅地で未登記の借地権を持つ方は、その宅地の所有者と連署で借地権を証する書面を添え、7月8日(火)までに申告が必要です。

②施行地区内の宅地共有者と共同借地権者は、代表者1人を定めて投票日までに届け出が必要です。
※既に申告などをしている方で、代表者を変更される場合は届け出が必要です。

児童手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童手当と特例給付の6月期支払分(2月分～5月分)を6月10日(火)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。



児童手当の現況届を提出してください

児童課 ☎66・1108

現在、児童手当を受給されている方は、毎年、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するための現況届(現況届の用紙は5月下旬に発送しますが)が必要です。6月2日(月)～30日(月)に現況届を提出してください。

愛知県遺児手当を受給されている方へ

児童課 ☎66・1108

手当の支給開始月の初日から(平成15年4月1日以前から受給されている方は、平成15年4月1日から)起算して3年を経過すると減額されます。さらに、5年を経過すると手当は支給されません。

このため、平成15年4月以前から手当を受給されている方については、平成20年4月以降の手当(8月支払い分より)は支給されませんのでご注意ください。

手当について不明な点がありましたら、担当窓口までお問い合わせください。

文化広場や市民会館施設の予約方法が変わります

体育課 ☎67・5017

生涯学習課 ☎66・1222

インターネットや携帯電話を使って、文化広場や市民会館のホール、会議室などの予約や空き状況の検索ができるようになります。

開始日時 6月1日(日)

午前9時～

方法 「あいち共同利用型施設予約システム」から予約や空き情報を検索します。

オンラインから

<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/>

○携帯電話から

<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>

詳しくは、蒲郡文化広場

(☎57・1338)、市民会

館(☎67・5151)へ。



おめでとうございます。

市内から次の方が叙勲を受章されました。

瑞宝双光章

山口 弘二さん(74歳)

(二元町)



山口さんは、デモが頻発していた昭和27年7月に愛知県警察官を拝命され、以来41年9月の長きにわたり県民の生命、身体および財産を守るため、警察の最前線でご活躍されました。

在職中は、岡崎警察署を始め機動隊や県内各署勤務を通して、治安の維持に尽力され、その深い知識と洗練された技術を防犯に活かし、警察行政の進展に多大な貢献をされました。